

平成30年度第19回人事委員会会議の結果

1 開催日時

平成31年1月10日（木） 午前10時00分～10時35分

2 開催場所

人事委員会室（さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階）

3 出席者

【人事委員】 委員長 武笠 正男

委員 森谷 弘史

委員 小島 貴子

【事務局】 事務局長ほか5名

4 委員長職務代理者の指定

地方公務員法第10条第3項の規定により、委員長が森谷委員を委員長職務代理者に指名し、決定した。

5 議事

議案第1号「職員の任用に関する規則の一部を改正する規則について」

職員の任用に関する規則の一部改正について決定した。

【決定内容】

1 (1) サイバー犯罪捜査に係る改正

試験区分に「サイバー犯罪捜査Ⅱ類」を新設

受験資格（情報処理技術者試験合格、情報処理安全確保支援士となる資格を有する者）について試験年度の3月までに「合格する見込みの者」及び「有する見込みの者」にも拡大

(2) 採用試験の受験資格の見直し

年齢の基準日「告示の日」から「第1次試験の日」に改正

2 施行期日等（予定） 公布日 平成31年1月15日

施行日 平成31年1月15日

報告第1号「職員の給与に関する条例の一部改正に伴う人事委員会規則の改正及び学校職員の給与関係規則の改正に係る協議における専決処分について」

職員の給与に関する条例の一部改正等に伴う人事委員会規則の改正及び学校職員の給与関係規則の改正に係る協議について、平成30年12月21日に委員長専決で処理した旨を報告した。

【報告内容】

1 改正した規則

(1) 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則

(2) 初任給調整手当に関する規則

- (3) 宿日直手当に関する規則
- (4) 期末手当及び勤勉手当に関する規則

2 改正に係る協議のあった教育委員会規則

- (1) 学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則
- (2) 学校職員の日直手当及び宿直手当に関する規則
- (3) 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則